

# 株式会社 常陽銀行

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての従業員が仕事と家庭を両立させ、能力を十分発揮して活躍できる環境を整備することで、当行の持続的な発展を実現していくため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

### 2. 当行の課題

- ・管理職に占める女性割合は着実に上昇も、更なる向上には継続的な取り組みが必要。
- ・女性の平均勤続年数が男性に比べて短く、向上が図れていない。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

#### ■目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

女性管理職（代理以上）の割合を18%以上にする。

#### <実施時期・取組内容>

登用候補者を、早期から継続的に育成できる体制整備を行う。

- 2020年4月～
- ・コース転換制度、キャリアチャレンジ制度による総合職・特定総合職へのコース転換の推進（継続）
  - ・コース区分見直しの検討
  - ・「女性塾」の継続開催
- 2021年度中
- ・新コース制度運用開始（予定）
  - ・育成体系の整備

#### ■目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

女性の平均勤続年数を男性比0.8以上にする。

#### <実施時期・取組内容>

早期離職を防止するとともに、育児等のライフイベント中でもより柔軟に働くことのできる環境整備を行う。

- 2020年4月～
- ・各種研修会でのワークライフバランス諸制度周知徹底
- 2020年10月～
- ・在宅勤務制度見直し、モバイルワーク拡充（行内モバイルPC全店導入予定）
- 2021年1月～
- ・看護・介護休暇の時間単位取得の導入（法改正対応、法を上回る対応を検討）
- 2024年4月～
- ・ワークライフバランスに関する行内意識調査（3回目）を実施